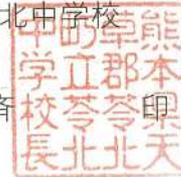


令和元年度租税教育実践成果報告書

学校名 荅北町立荅北中学校

校長名 倉田 齊



1 令和元年度の実践計画

実践項目	実施年月	時間数	実践内容
○第1回税に関するアンケート	6月		・税に関する意識調査(全学年)
○租税教室	5月	1	・税務署より寺澤、栗山氏来校・講話(全校生徒、班活動) 「島に港をつくるために3町は幾ら出す？」
○夏休み作品募集	夏休み		・税の作文、税に関する毛硬筆(全学年)
○夏季職員研修会	7月	1	・税についての研修会(相続税、贈与税 他)
○町議会傍聴	9月	1	・町の予算の承認議会
○税金落語	11月	1	・落語による税金講話
○第1学年「租税学習」授業	11月	2	・租税学習に関する授業「私たちの生活と財政」
○保護者への租税教育(授業参観時)	12月		・授業参観時に保護者への租税教室
○第2回税に関するアンケート	2月		・税に関する意識調査(全学年)
○PTA新聞による報告	3月		・PTA新聞を通じて、租税教育について全家庭に報告
○実践まとめ	3月		・活動のまとめと報告書作成、提出
<p>*この他にも</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3学年：社会科の授業「私たちの生活と財政」において、財政と税金の制度について学習。 ・全学年、「勤労・公共の精神」の内容を道徳の授業で実施予定。 			

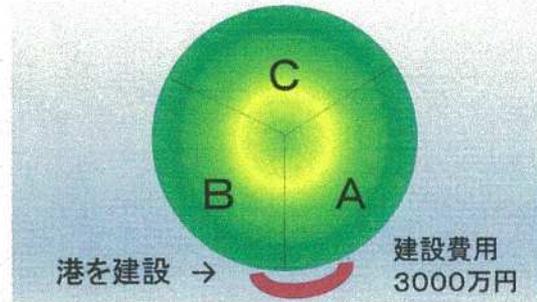
2 令和元年度の実践内容

(1) 「租税教室」

- 令和元年5月29日(水) 午後2時00分～2時50分
- 本校体育館
- 天草税務署総務課より2名来校
- 参加生徒 全学年178人

令和元年5月29日(水)

苓北中学校 租税教室



	収入額	それぞれの負担額			
A	2,500				
B	500				
C	7,000				
合計	10,000	3,000	3,000	3,000	3,000



〔感想〕

昨年は、吉野慎朗税理士事務所から税理士の吉野達哉氏を迎えて行った。租税教育に対する動機付けとして、「税金とは何か」「税金にはどんな種類があるのか」「税金がなくなるとどんな世の中になってしまうのか」等についてビデオ（「ご案内しますアナザーワールドへ」(DVD)）を視聴したり「わたしたちの生活と税」(冊子)を使って講話をしていただいた。

今年は、税務署の方と事前に打ち合わせを行い、昨年とは違った内容を計画した。当日は、税務署より寺澤、栗山氏の2人来ていただき、前半は税に関する基本的な学習内容を復習した後、「島に港を造ろう」という課題を設定して班活動を行った。島にはA、B、Cの3つの町があり、島に港を造るためには、3千万円の工事費が必要であり、造る場所はA町に造る。その場合、3つの町は工事費をそれぞれどれだけ分担するのか、班をつかって話し合う活動を行った。立場が変われば負担金が変わるという多面的・多角的に思考する学習を行った。

生徒の感想の中には違った立場からの意見が多くみられ、予想以上の活気ある面白い班活動となった。

(2) 税の作文・書道

【作文】

- 1年生…53人
- 2年生…50人
- 3年生…37人

【書道】

- 1年生…1人
- 2年生…1人
- 3年生…2人

入選者

- 【作文】 天草地区租税教育推進協議会会長賞 2年生 1名
 苓北町商工会長賞 2年生 1名
 【書道】 苓北町商工会長賞 3年生 1名



別紙1

募集要項

- 1 課題
 作文： 税に関すること
 内容が税に関するものであれば、何でも構いません。
 例えば、
 ・税の仕組みや使われ方について、家庭などで見聞きしたこと
 ・税の申告や納付に関して思ったこと
 ・学校などで税について学んだ時に感じたこと など
 ※ 応募作品は、本人が創作したもので、未発表のものに限ります。
 書道： 税に関する語句・標語等をテーマにしたもの
 例えば、
 「振替納税」「確定申告」「税の役割」「租税」「税金」「電子申告」「青色申告」「自主申告」「納税義務」「社会と税」「納税」 など
- 2 作品規定
 作文： 原稿用紙(400字詰め)3枚、1,200字以内(題名を含む)
 書道： 半紙、条幅のいずれかとなります。
- 3 応募規定
 作文： 原稿用紙の1枚目に題名、中学校名、学年、氏名(ふりがな)性別を明記してください。
 なお、制限文字数を越えた作品は審査対象から除外しますので、特に注意してください。
 書道： 作品の中に学校名、学年、氏名を記載してください。
- 4 提出期限 令和元年9月4日(水)
- 5 提出先 〒863-8686
 天草市古川町4-2
 天草税務署 管理運営・徴収部門 納税貯蓄組合担当あて
 ☎0969-22-2512
- 6 応募方法 応募作品を取りまとめの上、別添1「中学生の「税についての作文」応募用紙」及び別添2「中学生の「税についての書道」応募用紙」を添付し、「5提出先」へ送付してください。
 なお、応募された作品はお返しできません。
- 7 発表 入選発表は、11月中旬を予定しています。

【感想】

税の作文は、夏休みの課題として、全生徒にお願いした。税務署からいただいた中学生用租税教育教材「わたしたちの生活と税」と募集要項と作文用紙3枚をセットにして生徒に渡した。6月に「租税教室」を実施しており、2、3年生は昨年も作文は書いている。1年生には、授業の中で、簡単に説明した。

書道の作品数は、国語科との連絡が上手く出来なかったもので、昨年より少なく、個人的に質問に来た生徒数名にとどまった。

【表彰式】

令和元年11月13日(水)



天草市民センター 大会議室にて



【展示】



「イオン天草ショッピングセンター」にて

(3) 職員研修会

- ・ 令和元年7月24日(水)
- ・ 本校パソコン室

午前11時10分～12時
参加職員数15人

令和元年度版 暮らしの税情報

所得税のしくみ	1
国民年金・国民健康保険料	2
大規模改修のしくみ	3
贈与税	7
相続税	11
高齢者等と税	12
障害者と税	13
家族構成が変わったとき	16
保険と税	17
贈与金を受け取ったとき	19
財産をもらったとき	21
株式・配当・利子と税	25
マイホームを売ったとき	27
マイホームをもらったとき	31
土地や建物を買ったとき	33
財産をもらったとき	35
財産を相続したとき	39

贈与・相続と税

マイホームを持ったとき① …… 27
 マイホームを持ったとき② …… 31
 土地や建物を買ったとき …… 33
 財産をもらったとき …… 35
 財産を相続したとき …… 39

財産を相続したとき

財産を相続したときの税金
 どのような場合に
 かかるのか？

相続税とは、ご逝去された方がご逝去前またはご逝去時に保有していた財産の価額の合計額が相続税課税対象となる場合、相続税の課税対象となります。

相続税の課税対象となる課税遺産総額の計算

① 相続や遺贈によって取得した財産(遺産総額)の税額と、相続税非課税財産の価額を合計して税額を計算します。
 ② ①の税額を合計して、相続税非課税財産の価額を控除し、相続税の課税対象額を算出します。
 ③ 課税対象額に相続開始前3年以内の贈与財産に属する課税対象の債権を加えて、正味の遺産額を算出します。

相続税の計算

① 課税遺産総額を法定相続分ごとに取得したものと仮定して、それぞれを適用して各法定相続人に税額を計算します。
 ② ①の税額を合計したものが相続税の総額です。
 ③ ②の相続税の総額を、各相続人、受遺者及び相続時特種贈与を受けた方が適用した法定相続したときの遺産額の割合に応じて分けます。
 ④ 相続税非課税財産(一定) 相続税非課税財産(一定) ③から配偶者の控除控除額は、相続税の課税対象額から控除されます。

財産をもらったとき

贈与税
 どのような場合に
 かかるのか？

贈与税とは、ご逝去された方がご逝去前またはご逝去時に保有していた財産の価額の合計額が贈与税課税対象となる場合、贈与税の課税対象となります。

贈与税の課税対象となる課税遺産総額の計算

① 贈与によって取得した財産(遺産総額)の税額と、贈与税非課税財産の価額を合計して税額を計算します。
 ② ①の税額を合計して、贈与税非課税財産の価額を控除し、贈与税の課税対象額を算出します。
 ③ 課税対象額に贈与開始前3年以内の贈与財産に属する課税対象の債権を加えて、正味の遺産額を算出します。



【感想】

- 相続税について初めて知ることばかりで、将来のことを考えておく必要性を感じました。
- 自分の両親から財産をもらう時期として、生きている間にもらう「贈与税」と、死後にもらう「相続税」とでは違うことを知り、さっそく家に帰り、資料を見て具体的に計算してみます。
- 大変興味深く聞かせていただきました。祖父母による教育資金の贈与や、祖父母が亡くなった後はどう変わるのか知りたくなりました。
- 退職金と税、年金と税について資料を読みたいと思います。
- まだ先のことだとは思いますが、少しずつ関心をもっていきたい。
- 専門用語が難しく、話の内容がわかりにくかった。

(4) 「議会傍聴」

- ・ 「第6回苓北町定例議会」
- ・ 令和元年9月9日(月)
- ・ 5校時(1年1組、29名)・6校時(1年2組、30名)
- ・ 苓北町役場参加職員数59人、職員2名



〔感想〕

- 私たちの町のことを決める様子を見学することができたので大変良かった。
- 町のお金の使い方を、こうやって決めるのかとおもいました。
- 議会の様子がよく分かりました。
- 議員の人が手を挙げ多数決で決めてく様子が見られたのでよかった。

(6) 「租税教育授業」

○令和元年11月20日(水)
5校時 1年2組

○令和元年12月10日(火)
2校時 1年1組

第1学年2組 社会科学習指導案

日付 令和元年11月20日(木) 第5校時
場所 1年2組教室
指導者 教諭 渡辺 浩

1 題材名 「税金について考えよう」

2 題材について

(1) 題材観

学習指導要領、社会科の第3学年の学習内容の中に「財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解すること。」とある。その際、財政の歳入・歳出における内容や現状を具体的に取り上げ、財政が社会資本の整備や外交、防衛などの公共財の提供によって、人々の生活を保障する国民福祉の観点に立って行われるべきものであることを理解できるようにする、とある。

本校では、熊本県租税推進協議会から、天草地区の小・中学校の中から本校が租税教育実践校として推薦を受け2年間の取り組みを行っているところである。これを機に、提供された資料「わたしたちの生活と税」を使って、1年生で租税学習を行う。普通は3年生で行う学習であるが、資料を読み取る班学習を行いながら納税の目的について理解させていく。

国や地方公共団体は、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など幅広い活動を行っている。このように国や地方公共団体が活動するためには、たくさんの資金が必要だが、その主要な財源は私たちの税金によって賄われていることを理解させる。

(2) 系統観

〈小学校〉

6年・・・7 国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、裁判員制度や租税の役割、納税の義務などについて取り扱っている。

↓
中学1年・・・奈良時代、中国からの律令制度をまねて、お米や特産物で納める「租・調・庸」という税制を学んでいる。

鎌倉時代になると武士の時代となり、「年貢」と呼ばれるお米で納める税制を学習する。

中学2年・・・安土桃山時代になると、「年貢」以外にも「楽市・楽座」による町人からの税制を学ぶ。

中学3年・・・明治時代になると、税制はお米から現金に変わる「地租改正」を学ぶ。
公民の分野に入り、2学期末には「現代の税制」を学習する。

(3) 生徒観 (生徒数 男子18人、女子12人 計30人)

本学級は、教師の発言に対して積極的に答える生徒が数人いる。一方、興味をもっているが、発言が少なく消極的に見える生徒も多い。興味ある課題については、大変積極的に活動するが、やや難解な課題に対しては最後まで粘り強く関わろうとしないところがある。

学力検査の結果は標準を大きく上回っており、男女間の差がほとんどない。積極的に授業に参加する生徒は男子に多い反面、落ち着きがない生徒も男子の中に数人いる。女子は、積極性には欠けるがしっかりとした考えをもつ生徒も数名いる。全体的に自己との対話の時間は静かに取り組むが、一斉指導の形態になると、自分の考えに自信が持てないなどの理由で発表をためらう生徒が、特に女子に多い。

ウ 道徳教育の視点

C-社会参画、公共の精神
社会参画の意義と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努める。

○班活動を通して、集団の一員としての積極的に活動に参加する。

エ 校内研修との関連

令和元年度校内研修 研究主題
共に学び合い、確かな学力を身に付けた生徒の育成
～「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の構築と学級づくりをめざして～

①学習課題

・学習課題は、生徒の興味・関心を引くように、本時の目標そのものを提示する。その後の活動の流れで、本時の課題を再考させ、目標につなげる。

②自力解決

・分かりやすい資料を提示し、じっくり見せ読み取ることで、班での解決につなげていきたい。

③共働解決

・話し合い活動では、学習班の班長を中心に班員全員が発言できるように、話す順番を決め必ず発表させ、準備ができていない生徒は最後に話させる。
・班別にホワイトボードにまとめさせ、考えの共有化を図る。

④まとめ・振り返り

・まとめは、学習のめあてに対する答えとなるよにまとめさせる。
・振り返りは、板書を振り返らせることで、本時の学習の目標につなげさせたい。そして、本時の学習への成就感を引き出したい。

3 単元の目標

- ・私たちの生活と財政がつながっていることに気づくことができる。
- ・税金に関する資料の中のデータ等を、課題に応じて読み取ることができる。
- ・班活動を通じて、協力しながら学習課題に取り組むことができる。

4 単元の評価規準

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・5月に実施した「租税教育」や、9月の議会傍聴時の「保育料無料の決議」、10月の「税金落語」、消費税の1.0%など、身近な出来事を通じて、「税」に対する関心をもって意欲的に学習に参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納税の目的は、私たちの生活を良くするためであり、その役割は、私たちの生活を良くするための施設を提供すること等を考察することができる。 ・納税の目的を、財政の役割を考えながら、国・県と私たちという立場の違いを理解しながら多面的・多角的に考察している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税を納めなければならない理由を、資料「わたしたちの生活と税」を通じて読みとっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税を納めなければならない理由や、税が何に使われるかについて、資料「わたしたちの生活と税」などを通じて理解している。

5 単元の指導計画及び評価基準(本時 1 / 1時間)

主な学習活動	評価の観点				評価基準B (評価方法)
	関	思	技	知	
1 税金について考えよう (本時)	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・班員が協力しながら班活動に参加することができる。(興味・関心) ・納税の目的や役割について、資料を通じて考えることができる。(思考・判断・表現)

6 本時の展開

(1) 目標

- ・班活動を通じて、納税の目的(何のため)と役割(何に使われる)に気づくことができる。

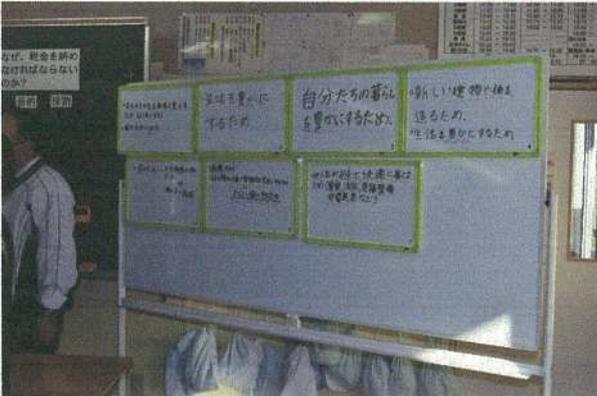
評価基準B

- ・納税の目的は、私たちの生活を良くするためであり、その役割は私たちの生活に必要な施設(公共施設)をつくることに気づくことができる。(思考・判断・表現)

(2) 展開

過程	時間	学習活動	指導上の留意点	備考 【形態】
つかむ	5分	1 本時の学習内容を知る。 2 本時のめあてを知る。 なぜ、税金を納めなければならないのか?	・本時の学習内容について知らせる。 ・学級の全員で音読させる。	【個】
さぐる	25分	3 税金を納める「目的」と「役割」について、資料を通じて考えていく。 ○国の財政(歳入) どうやって国は税金を集めているのか? ○国の財政(歳入) 集めた税金は何に使うのか?	・初発の質問に対して、既存の考えを板書に残しておく。 ・資料の1~4ページを見て話し合わせる。 ・納税の目的と役割について考えさせる。 ・目的を達成するためには、いくつかの役割に分担されている、と考えさせる。 ・資料のp5を見て話し合わせる。 ・歳入の資料から用語を抜粋させる。 ・資料のp6を見て話し合わせる。	【班】 資料 「わたしたちの生活と税」 テレビ 実物投影機
		4 熊本県の財政を九州の他県と比べる。 どこの県がお金持ちだろう? 5 納税の目的を再考する。 なぜ、税金をおさめなければならないか? ・目的と役割について	・資料のp7~8を見て考え、話し合わせる。 ・「お金持ち」と判断した根拠を明確にさせる。 ・総額の多さ、県の人口、自主財源に着目させる。 ・納税の目的と役割について再考させる。 ・納税は、私たちの生活を良くするためであり、公共施設をつくるためであることに気づかせる。	【班】
深める	10分	6 本時の授業をまとめる。 本時のまとめ(評価基準B) ・納税は、私たちの生活を良くするためにしなければならない。 ・税金は、私たちの生活を良くするための施設などをつくるために必要である。 7 本時の振り返りを行う。	・本時の学習課題に対して、その目的と役割をまとめさせる。 ・この後はどんな時代となるのか考えながら本時を振り返らせる。	【個】
まとめる	10分			

〔租税教育授業〕



(7) 「PTA新聞による報告」

- 第PTA新聞「舫う」
- 令和2年3月13日（金）
- 全家庭に配付

(1) 令和2年3月13日

荅北中学校PTA新聞

第15号

舫う

—もやう—

令和2年3月13日発行 No.15
 発行/荅北中学校PTA
 編集/文化広報委員会
 生徒数/男子 91名
 女子 85名
 計 176名
 (令和2年3月13日現在)

私が本校に赴任して一年になります。毎水・金曜日は正門に、曜日は北門に立って登校を行っています。四は小声で挨拶していても、今では大きな声で返してくれるようになりました。グラウンドでは朝命に走る生徒達の姿が、見ると、授業中の一人の動きに主体性を感じられるようになりました。このように本校には最近「自信や誇り」をぎってきたように思われます。これは、学力の諸検査に加え、都市を制し、会に進んだ夏季中体門・陸上中体連四部門・陸上中体連四部門・陸上中体連四部門・陸上中体連四部門、十九年ぶりに金いた吹奏楽部など、文にわたり好成績をあげができたことも大きなとして考えられます。と学力面の高まりは全校一人一人が確実に得点し、簡単に上がらないもまさに荅中生全員がお教え合いながら「ワム」の精神で授業に取ってきた成果であると思



2・3学期 思い出スナップ

落語による租税教室

校内マ

3年生 血の絵付け体験

議会傍聴

(8) 「アンケート結果集計(2年間分)」

1年(新2年):R1-6、R2-2月
2年(新3年):H30-6、H31-2、R1-6、R2-2月
3年(卒業生):H30-6、H31-2、R1-6、R2-2月 実施

意識調査

租税教育を行う前と行った後で、生徒の変容がわかるように、6月と2月に同じ内容項目で全校生徒にアンケートを実施した。アンケート内容は以下の通りである。

菟北中学校

税に関するアンケート

実施日(平成 年 月 日)

(年 組 号) 氏名()

1、あなたは「税」と聞いて、まず何を(どんなことを)イメージしますか?

<hr/> <hr/>

2、あなたは税の種類を知っていますか。下のあてはまる選択肢に○をつけ、知っている税の名前を書きなさい。

- ① 4つ以上 ② 3つ未満 ③ 全く知らない

(税の名前:)

○次の3～9の項目については、下の選択肢であてはまるものについて○をつけ、理由を書きなさい。

3、あなたは税に関心がありますか?

- ① とても関心がある ② 少し関心がある ③ あまり関心がない ④ 全く関心がない

(理由:)

4、あなたは税の学習は大切だと思いますか?

- ① とても思う ② 少し思う ③ あまり思わない ④ 全く思わない

(理由:)

5、あなたは税を身近なものに感じますか?

- ① とても感じる ② 少し感じる ③ あまり感じない ④ 全く感じない

(理由:)

6、あなたは税の学習をする必要があると思いますか?

- ① とても思う ② 少し思う ③ あまり思わない ④ 全く思わない

(理由:)

7、あなたは集められた税がどのように使われるか知っていますか。

- ① よく知っている ② 少し知っている ③ あまり知らない ④ 全く知らない
(どのように:)

8、あなたは家庭で税に関する話をしますか？

- ① よくする ② 少しする ③ あまりしない ④ 全くしない
(どのような話?:)

9、あなたは、学校の道具を大切に扱っていますか？

- ① 大切に扱っている ② 大体大切に扱っている
③ あまり大切に扱っていない ④ 全く大切に扱っていない
(理由:)

10、あなたは、公共施設（みんなが使う施設。公園やグラウンドなど）を大切に使っていますか？

- ① とても大切に使っている ② 大体大切に使っている
③ あまり大切に扱っていない ④ 全く大切に扱っていない
(理由:)

○次の問いに記述で答えなさい。

11、あなたは、消費税が3%、5%、8%、10%と高くなってきている理由を知っていますか？

- (① 知っている ② 知らない)

私が思う、高くなってきている理由:

12、あなたは、世の中から税がなくなったらどうなると思いますか？

私は、世の中から税がなくなったら、

アンケートの協力、ありがとうございました。

問い1：あなたは税の種類を何種類知っていますか。

1年

■ 4つ以上 ■ 3つ未満 ■ 全く知らない



2年



3年



問い2：あなたは税に関心がありますか？

1年

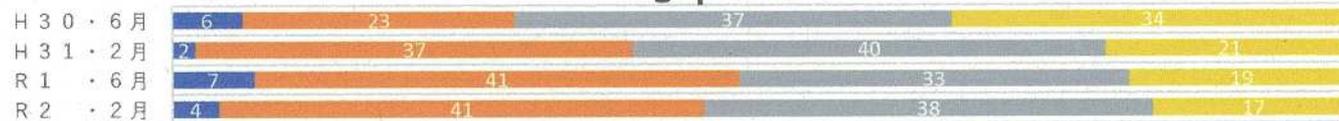
■ とてもある ■ 少しある ■ あまりない ■ 全くない



2年



3年



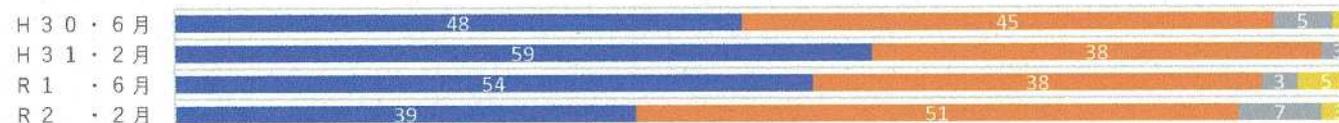
問い3：あなたは税の学習は大切だと思いますか？

1年

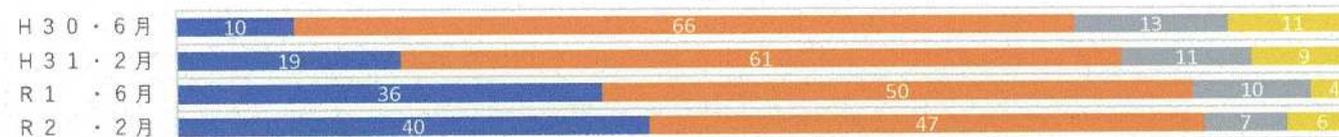
■ とてもある ■ 少しある ■ あまりない ■ 全くない



2年



3年



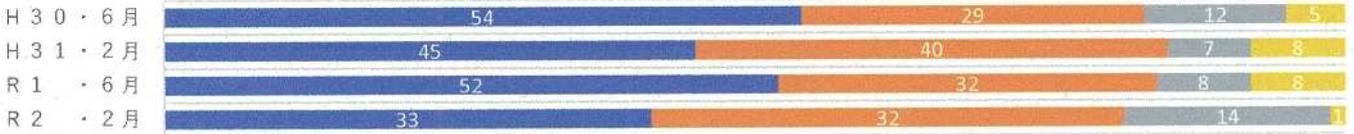
問い4：あなたは税を身近なものに感じますか？

1年

■とても感じる ■少し感じる ■あまり思わない ■全く思わない



2年



3年



問い5：あなたは税の学習をする必要があると思いますか？

1年

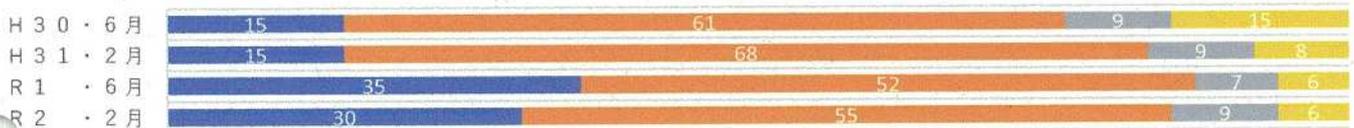
■とても思う ■少し思う ■あまり思わない ■全く思わない



2年



3年



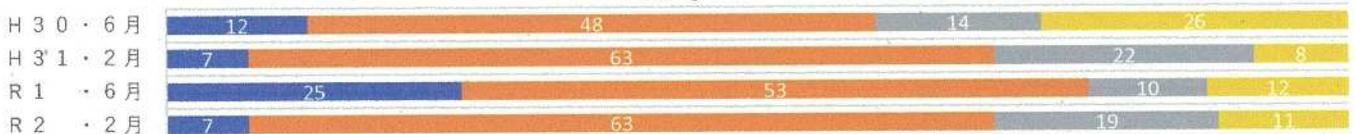
問い6：あなたは集められた税がどのように使われるか知っていますか。

1年

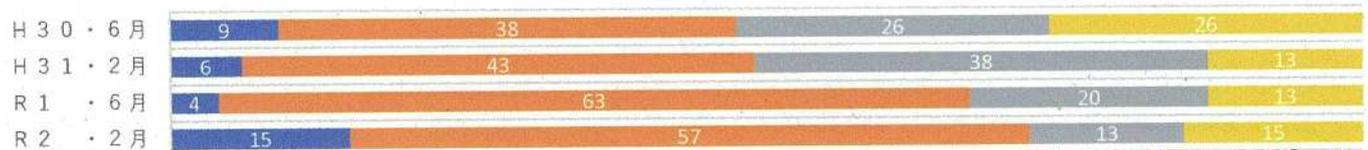
■よく知っている ■少し知っている ■あまり知らない ■全く知らない



2年

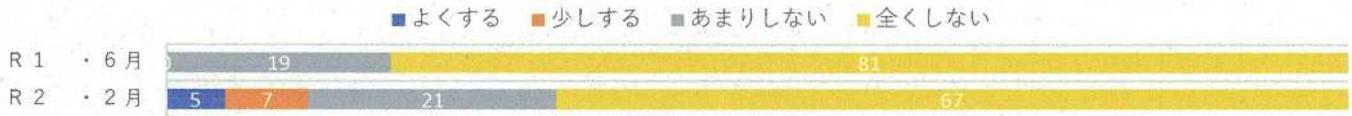


3年



問い7：あなたは家庭で税に関する話をしますか？

1年



2年



3年



問い8：あなたは、学校の道具を大切に扱っていますか？

1年



2年



3年



問い9：あなたは、公共施設（みんなが使う施設。公園やグラウンドなど）を大切に使っていますか？

1年



2年



3年



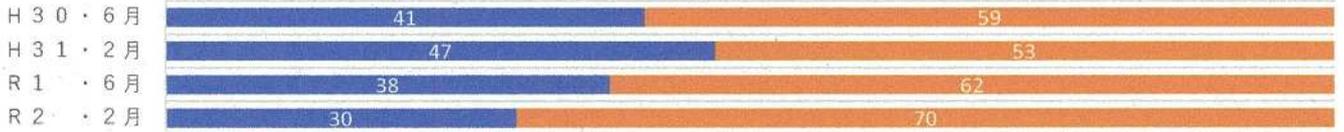
問い10：あなたは、消費税が3%、5%、8%、10%と高くなってきている理由を知っていますか？

1年

■知っている ■知らない



2年



3年



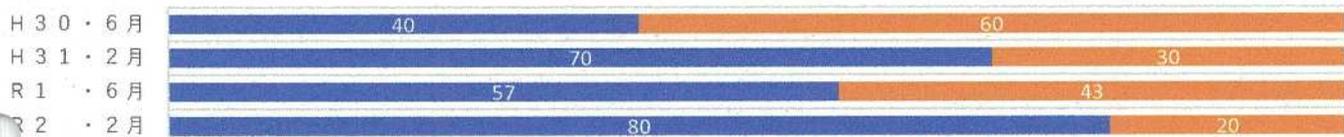
問い11：あなたは、世の中から税がなくなったらどうなると思いますか

1年

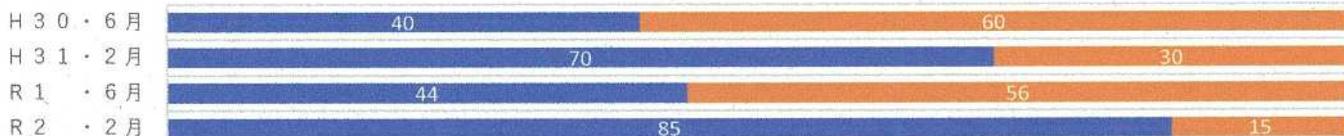
■具体的に書く ■分からない等



2年



3年



3 令和元年度の実践成果と今後の課題

(実践成果)

例年、年1回税務署関係の方々が来校されて実施していただく「租税教室」と、夏休みに実施する「作文・書道作品」の提出が中心でした。しかし、今年は、2年間の実践校に指定されたこともあって、2年目は更に活動内容を増やしました。内容を大きく増やすことは難しいので、対象者の範囲を、生徒から学校の職員、そして、保護者、地域の方々へ広げることに重きを置きました。職員へは、夏季研修会を計画しました。財産の相続と贈与という私たちにとって身近な内容と思われるものを選んで税務署の方に来校いただいて実施しました。年配の職員も多かったこともあってかおおむね評価は良かったようです。好評だった職員研修会の内容を今度は、12月の授業参観時に保護者へと考えていましたが、日程的に無理があり実施できませんでした。保護者にも評価は高いのではないかと手応えは感じました。

また、今回は、3月に配付した「PTA新聞」を利用して、保護者以外の地域の方々にも「租税教育」について紹介できたことは大変良かったと思います。

「租税教室」は前任校では、対象学年は3年生だけでしたが、本校では3学年全員が参加します。なので、3年間で1サイクルとなる学習内容を用意し、昨年と同じ学習内容にならないように税務署の方と計画を立てることができました。

1、2年間のアンケートの集計結果から分かりますが、学校の道具や学校外の公共の施設を大切に遣う心など、日頃の生活の中での意識は大変高くなってきています。税の種類やその必要性などの知識・理解は増えてきており、多くの質問に対して肯定的に答える生徒の割合が高くなってきていることは大きな成果といいと思います。しかし一方では、税金が何に使われるのか、また、消費税が上がる理由などについては、知らないと回答した生徒の割合が多かった。税に関する知識は増え、関心も高まっていますが、それを土台にしながら発展的な学習として、税に関する関心の高さ等を活かして、税の理想的なあり方や、税金と関わる自分の生活など、税に関する「自分の考え」へとつなげていければと思います。

(今後の課題)

引き続き「租税教育」について、税の必要性について計画的に実施していかなければならぬが、アンケートの結果から「税金が何に使われるのか」また、「消費税が上がる理由」などについて、もっと具体的に時間をかけて学習していかなければならない。その場合、いつ、何時間使って実施するかが課題となります。また、今回はPTA新聞で地域に発信することができましたが、更に学年便り、学級通信や学校ホームページを活用し、生徒のみならず地域や保護者の方への啓発を行うと、より効果があると考えられます。

授業では、公民分野を扱う3年生以外に他学年でも実施できると思いますが、どの程度、何時間行うか。税に関する興味は、税に関する内容を多く扱うと、関心が高まると言うことにつながるとは思いますが大きな課題として残ります。

一連の「租税教育」を通じて、税に関する興味を高め、知識を増やしなが、公共の施設を大切に遣う心を育てていかなければならない。また、日頃の生活の中での税に気づかせ、近い将来、自分が生活している地域社会に貢献できる納税者になるようとする態度につなげていけるようにしていきたい。